

様
(保護者 様)

福山市長 枝広 直幹 印
(企画財政局企画政策部企画政策課)

福山市未来創生人材育成奨学ローン返済補助対象者認定変更・取消通知書

年 月 日付けで申請のあった福山市未来創生人材育成奨学ローン返済補助対象者認定については、福山市未来創生人材育成奨学ローン（市外大学等に新幹線又は高速バスで通学する者）返済補助金交付要綱第10条第3項の規定により、認定の決定（変更・取消）を行い、その旨通知します。

有効期限	年 月 から 年 月 まで
融資希望金額	万円
変更認定内容	